

2024年7月

有限会社後藤プロパン商店
代表取締役 後藤立美

「L P ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取り組み宣言」

弊社（有限会社後藤プロパン商店）は、関係法令を遵守し、率先してL P ガス協会の商慣行見直しに取り組み、保安の高度化・サービスの拡充に努めることを宣言いたします。

【取組内容】

1. 過大な営業行為の制限

・不動産オーナー及びお客さまとの間において、正常な商慣行を超えた利益の供与及びL P ガスの事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底

・基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制（設備費用の外だし表示）を徹底し、料金の見える化（透明化）を図ります。

3. L P ガス料金の情報提供

・賃貸物件のL P ガス料金については、入居を希望されるお客さまに対し、不動産管理会社の関係各所と連携し、ガス料金を事前に提示するように努めます。

4. 地域への貢献

・地域のお客さまに安全と安心をお届けするとともに、脱炭素社会実現に向けての取り組みを行う。